



諏訪広域連合

広報 すわこういき

● 岡谷市 ● 諏訪市 ● 茅野市 ● 下諏訪町 ● 富士見町 ● 原村

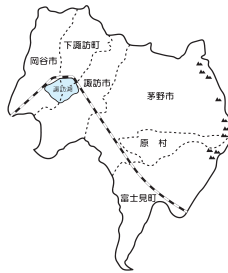
Vol. 76

～ ひびきあい みらいへ諏訪の 輪はひとつ ～

2017年3月号

主な内容

- ・平成27年度人事行政の運営等の状況
- ・平成28年度上半期財政状況
- ・介護予防・日常生活支援総合事業について
- ・諏訪広域消防本部からのお知らせ
- ・八ヶ岳寮からのお知らせ
- ・広域トピックス



- ・圏域市町村 : 3市2町1村
- ・圏域人口 : 197, 181人
- ・圏域面積 : 715. 41km²
(平成29年1月1日現在)

岡谷消防署へ最新救急車を配備



諏訪広域連合は、12月19日に災害対応特殊救急自動車1台を諏訪広域消防岡谷消防署へ配備しました。新車両は反射材を車体に装備し、夜間の安全性を高めたほか、乗車時の安全にも配慮した最新のものとなっています。地域住民の救命率の更なる向上を目指し、新車両を有効活用していきます。

諏訪地域の119番通報は全て「消防指令センター」で受け付けています

- 住所がわかる場合は、市町村名から教えてください。俗称ではわからない場合があります。住所がわからないときは、近くの目標となる建物(スーパー等店舗の名称など)を教えてください。
- 携帯電話(スマートフォン等)からの通報は、GPS機能(位置情報サービス)を「有効」に設定しておきましょう。GPS機能(位置情報サービス)を活用することで発信地情報を得ることが可能となり、現場の特定がしやすくなります。
- サイレンを鳴らさずに現場に行くことはできません。「サイレンを鳴らさないで来てほしい」という通報があります。救急車や消防車は「赤色灯」をつけ「サイレン」を鳴らして走行するように法律で義務付けられています。出動時のサイレンの吹鳴にご理解ください。
- 119番は緊急専用です。「当番医を教えてください」、「火事はどこか」などの問い合わせや相談には応じていません。また、いたずら電話は絶対にしないでください。本当に助けを求めている方の通報ができない場合があります。



災害情報のお問い合わせは…

☎0180-992-100

災害情報テレホンガイド

火災などの災害が発生した時に、その情報を広く住民の皆様リアルタイムで提供します。

お問い合わせ 諏訪広域消防本部(通信指令課)
電話 0266-21-1190(本部代表)・0266-21-5120(通信指令課直通)



諏訪広域連合人事行政の運営等の状況を公表します

諏訪広域連合の人事行政の運営などについて、住民のみなさんにご理解いただくため、職員の任用、給与、服務などについて、平成27年度の概要を公表します。

(一部の数値は、平成28年4月1日現在で公表しています。)

1 職員の任免及び職員数に関する状況 ※職員数は市町村からの派遣職員を含みます。

(1) 職員の採用及び退職の状況 (2) 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

H27.4.1~ H28.3.31	採用者数	退職者数						(単位:人)	
	5人	8人	職 種	事務等	看護	福祉	消防	その他	合計
			平成27年度	30	2	24	237	1	294
			平成28年度	30	2	23	235	1	291
			差 引			△1	△2		△3

2 職員の給与の状況

平成27年度における人件費の決算額は2,338,943千円で、歳出決算額20,314,135千円の約11.5%です。なお、この人件費には、広域連合長、副広域連合長及び広域連合会議議員などの、特別職に支給される報酬手当などを含んでいます。

(1) 職員の平均給料、平均給与月額、平均年齢の状況

H28.4.1 現在	区分	平均給料	平均給与	平均年齢
	諏訪広域連合	292,286円	356,921円	39歳8月

(2) 期末・勤勉手当 (平成27年度支給割合)

期別	諏訪広域連合		長野県	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月分	0.750月分	1.225月分	0.750月分
12月期	1.375月分	0.850月分	1.375月分	0.850月分
計	2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分

(3) 職員給与費の状況 ※当初予算額

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 年 額(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	291人	1,029,235千円	245,319千円	397,385千円	1,671,939千円	5,745千円

(注) 職員手当には児童手当及び退職手当を含みません。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況 (標準的なもの)

勤 務 時 間		休 憩 時 間	閉 庁 日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時	土曜日・日曜日・祝日 ・12月29日～翌年1月3日まで

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

分限処分者数(休職)	0人
懲戒処分者数(免職)	0人

5 職員の服務の状況

職務に専念する義務の免除	0件
営利企業等の従事制限	0件

6 職員の研修の状況

(1) 研修の状況 (平成27年度)

区 分	研 修 内 容
1 一般研修	職務階層研修
2 派遣研修	職員派遣研修
3 特別研修	市町村職員研修センター専門研修、資格取得研修
4 自主開催研修	職場研修、階層別行政研修など
5 その他研修	職員自主研修など

7 職員の人事評価の状況

勤務成績の評定の状況 (平成27年度)

回数	時期	被評定者数
年2回	9月	255人
	3月	258人

※併せて、人事考課制度により職員の業績・情意・能力を評価し、人事管理に活用しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

- 「公務災害」 公務上や通勤途上の災害により、負傷した場合には、地方公務員災害補償基金から補償がなされます。
- 「安全衛生」 労働安全衛生法に基づき職員の定期健康診断等の健康管理事業が行われています。
- 「福利厚生」 地方公務員を対象とする社会保障制度である市町村職員共済組合に加入し、職員と広域連合が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。
- 「利益保護」 職員は、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てができます。平成27年度はいずれも0件でした。

9 職員の競争試験及び選考の状況 (平成27年度実施)

区分	採用年度	職 種	競 争 試 験				選考採用 採用者数
			申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)	
上級	28	消 防 職	8人	7人	3人	2.3倍	一人
中級	28	消 防 職	8人	8人	2人	4.0倍	一人
初級	28	消 防 職	11人	11人	2人	5.5倍	一人

平成28年度 上半期の財政状況を公表します

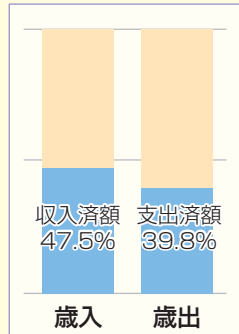
諏訪広域連合では、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成28年度上半期（4月から9月）の一般会計及び特別会計について、予算の執行状況、財産、連合債の財政状況についてお知らせします。9月末現在の一般会計及び4つの特別会計予算に対する執行状況は下記のとおりです。

※棒グラフは、予算現額に対する収入済額及び支出済額（青色の部分）を表しています。

一般会計及び特別会計の収支状況の総額

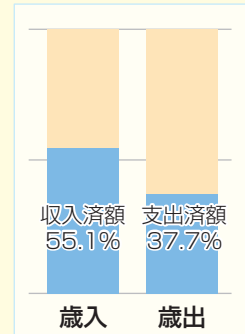
- 予算現額
216億4,636万8,000円
- 収入済額
102億8,166万6,034円
- 支出済額
86億2,216万1,772円



一般会計の執行状況

(単位：円)

予算現額	275,842,000
収入済額	151,866,269
支出済額	104,014,097

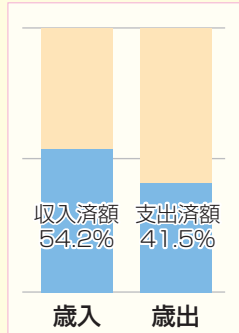


特別会計の執行状況

●救護施設八ヶ岳寮

(単位：円)

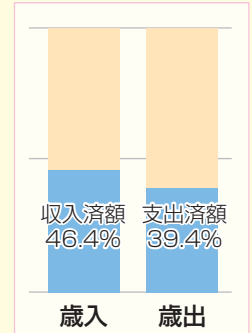
予算現額	396,493,000
収入済額	214,721,220
支出済額	164,354,145



●介護保険

(単位：円)

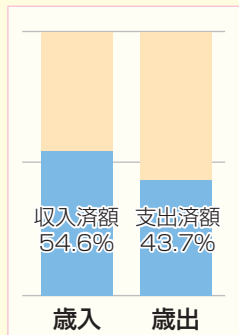
予算現額	18,715,276,000
収入済額	8,676,151,812
支出済額	7,370,013,716



●諏訪広域消防

(単位：円)

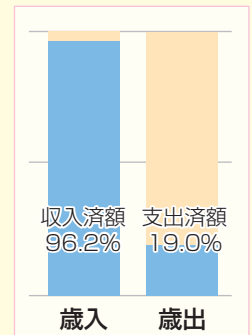
予算現額	2,242,583,000
収入済額	1,223,369,461
支出済額	980,699,266



●諏訪地域ふるさと振興基金

(単位：円)

予算現額	16,174,000
収入済額	15,557,272
支出済額	3,080,548



財産の状況

土地・建物については、八ヶ岳寮、諏訪広域消防に係わるものです。基金については、財政調整基金など9基金の総額となっています。

土地(八ヶ岳寮)	13,945.98㎡
建物(八ヶ岳寮・諏訪広域消防)	6,465.21㎡
株券(2,826株)	141,300,000円
基金(財政調整基金など9基金)	2,111,372,786円

連合債現在高の状況

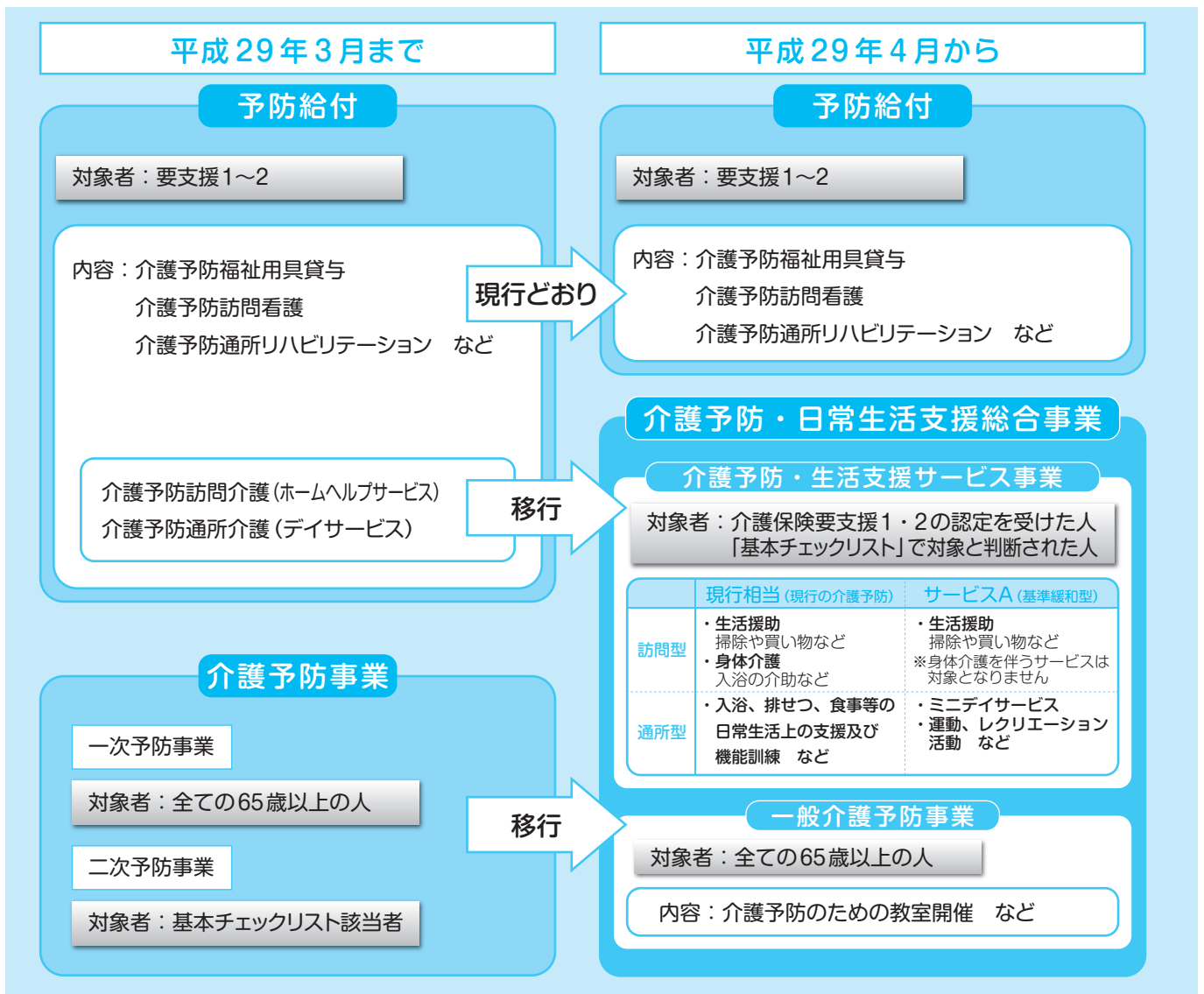
国や金融機関からの借入金で、八ヶ岳寮全面改築事業、及び諏訪広域消防の消防車両等購入・消防施設整備事業のための借入金です。

八ヶ岳寮特別会計	232,132,059円
諏訪広域消防特別会計	1,410,305,885円

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）とは、2025年には団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進行していくなか、要支援認定者等の高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支え、要介護状態になることを予防するための事業です。

- 介護保険要支援認定を受けた人が利用するサービスの一部（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）と介護予防事業が、総合事業に移行します。
- 介護保険要支援認定を受けなくても「基本チェックリスト」を実施し、対象者と判断された人は、『事業対象者』として介護予防・生活支援サービス事業を利用することができます。
- ※「基本チェックリスト」とは、心身の状態や生活状況を確認するための質問票です。介護に関するサービス利用相談の際、必要に応じて地域包括支援センターや市町村の介護保険窓口で実施します。
- ※茅野市は「地域包括支援センター」＝「保健福祉サービスセンター」



【すでに要支援1、2の認定を受けている人は、大きな変更はありません。】

介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）や介護予防通所介護（デイサービス）を受けている人は、4月以降も引き続き同じサービスを利用することができます。また、サービスを利用する際の自己負担額の割合も変更ありません。

総合事業利用までの流れ

65歳以上の人及び要支援認定者

お住まいの地域を担当する地域包括支援センター、
もしくはお住まいの市町村の介護保険の窓口にご相談します。

要介護（要支援）認定申請をします。

基本チェックリストを受けます。

要介護
1～5の人

要支援
1・2の人

非該当の人

生活機能の低下が
みられた人

自立した生活が
送れる人

居宅介護支援事業所と
ケアプランを作成します。

介護保険の介護サービス
が利用できます。

地域包括支援センター等
と介護予防ケアプランを
作成します。

介護保険の介護予防
サービスが利用できます。

介護予防ケアマネジメント
地域包括支援センター等で、本人
や家族と話し合いケアプランを作成
します。
【対象者】要支援者、事業対象者

介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業が利用できます

要支援1・2の判定を受けた人
基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ、
サービスが必要な人

②一般介護予防事業が利用できます

65歳以上のすべての人

■総合事業へ移行後

- ①必要な方は従来の「ホームヘルプサービス」や「デイサービス」と同様のサービスがご利用いただけます。
 - ②現在の介護保険の被保険者証（認定）は、そのまま使えます。（認定期間満了まで）
 - ③要支援認定申請（更新）は今までどおり行えます。
 - ④現行の「ホームヘルプサービス」や「デイサービス」と同様のサービスを利用する場合、サービス利用料金に変更はありません。
- ※介護予防訪問看護・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）等の利用、福祉用具の貸与等については現行どおりです。

【問い合わせ先】諏訪広域連合介護保険課 長野県茅野市塚原二丁目6番1号（茅野市役所）
TEL：0266-82-8161 FAX：0266-71-2071

平成29年度防火管理講習会のご案内

消防法では、『多数の方が出入りし勤務し又は居住する防火対象物の管理権原者は、防火管理者を選任し消防計画の作成、火気管理、避難施設の維持管理等、いわゆる防火管理業務を行わせなければならない』と規定されています。

そこで、諏訪広域消防本部では、平成29年度の防火管理講習会を次のとおり開講します。

■甲種防火管理	新規	講習会	対象者	新たに資格取得される方
■乙種防火管理	新規	講習会	対象者	新たに資格取得される方
■甲種防火管理	再	講習会	対象者	現在、特定用途防火対象物（旅館、店舗等）で収容人員300人以上の建物に選任されている方（5年に一度受講）

《開催日程》

(受講料の内訳はテキスト代・修了証発行代)

区分	開催日	会場	受付期間	受講料
甲種新規 第1回	5月24日(水)、25日(木) (9:20開講)	諏訪市 文化センター	諏訪地域の方 5月9日(火)~12日(金) 他地域の方 5月11日(木)~12日(金)	3,900円
甲種新規 第2回	7月4日(火)、5日(水) (9:20開講)	諏訪広域 消防本部	諏訪地域の方 6月20日(火)~23日(金) 他地域の方 6月22日(木)~23日(金)	3,900円
甲種新規 第3回	10月3日(火)、4日(水) (9:20開講)	諏訪広域 消防本部	諏訪地域の方 9月12日(火)~15日(金) 他地域の方 9月14日(木)~15日(金)	3,900円
甲種新規 第4回	平成30年2月28日(水)、 3月1日(木)(9:20開講)	諏訪市 文化センター	諏訪地域の方 2月6日(火)~9日(金) 他地域の方 2月8日(木)~9日(金)	3,900円
乙種 新規	10月25日(水) (9:20開講)	諏訪広域 消防本部	全地域 10月11日(水)~13日(金)	1,850円
甲種 再講習	11月29日(水) (13:30開講)	諏訪広域 消防本部	全地域 11月14日(火)~17日(金)	1,650円

※諏訪地域に在住又は在勤の方を優先しますので、受付開始日が異なります。

※詳細は諏訪広域連合ホームページをご覧ください。消防本部(電話0266-21-1190)又は最寄りの消防署までお問い合わせください。

救護施設 八ヶ岳寮の介護状況について

現在、八ヶ岳寮では132名の方が生活しています。利用者の年齢構成は65歳以上の割合が60%を占め、この5年間で14%増加しました。高齢化が進むに伴い、介護を必要とする利用者が増えています。八ヶ岳寮では、活発に動ける方と介護の必要な方と個々に適した活動ができるよう、日中活動は二つのグループに分かれ活動しています。介護の必要な方も充実した生活が送れるよう、活動内容を工夫し、車椅子に座ったままでも参加できる、また自由に体を動かすことが難しい方でも参加できる活動(観る・聞く、作品づくり、体操)を提供しています。ほのぼのと安心安全に時間を過ごせることを第一に、楽しみとなることも取り入れています。また、身体機能回復や残存機能維持を目標に、生活の中でのリハビリや、理学療法士による月1~2回の機能回復訓練など、みなさんの健康保持に努めています。

すわ広域TOPICS



12月13日に、餅つき会が行われました。正面玄関ホールと外の2か所で、石の臼を使い餅つきを行いました。「よいしょ」の掛け声や職員の木やりの声が聞こえ、盛大に楽しく行われました。みんなで力強くついたお餅はつやつやなお餅になり、お汁粉にして食べました。

八ヶ岳寮

餅つき会

12月13日

救護施設

八ヶ岳寮



八ヶ岳寮

新年会

1月19日

救護施設

八ヶ岳寮

1月19日に、八ヶ岳寮新年会が行われました。4つのグループに分かれ、全員参加による厄投げが行われました。多くの人から、「今年はウォーキングをする」「感謝の気持ちを持つ」など、良い年にしたいとの新年の抱負が聞かれるなど、自分の可能性を信じ、生活の工夫をする機会となりました。